

佐倉市内で農業を営む皆様へ 農業者応援給付金のお知らせ

【令和8年5月補正】

目的

原油価格高騰の影響を受けている市内農業者に対して、営農の継続に向けた経済的負担の軽減を図ること。

対象者

- ① 佐倉市内に住所を有する販売農家
- ② 佐倉市内に本店所在地を有する農地所有適格法人
- ③ 佐倉市内に住所を有する個人営農主で、農業経営実態証明書を有する方

支援内容

農業所得用の確定申告(個人) 又は 決算資料(法人)に記載された販売金額別に、以下の給付金を支給します(対象者③の方は一律20,000円となります)。

販売金額	給付金額
50万未満	20,000円
50万以上100万未満	30,000円
100万以上300万未満	70,000円
300万以上	200,000円

提出書類

- ① 佐倉市農業者応援給付金交付申請書兼実績報告書兼請求書
(農政課の窓口 又は 市ホームページ(右下二次元バーコード参照)から入手できます。)
- ② 販売金額が分かるもの
【個人の場合】(令和6年分 又は 令和7年分)
青色申告の方: 所得税青色申告決算書(農業所得用)
白色申告の方: 収支内訳書(農業所得用)
【法人の場合】(令和6年4月1日から令和8年3月31日までに期末のあるもの)
法人税確定申告書 及び 決算報告書
- ③ 振込先の口座情報が分かる通帳の写し(申請者本人の名義に限ります。)
- ④ 令和8年4月1日以降に発行された農業経営実態証明書(対象者③の方のみ)

申請方法

郵送 又は メール 若しくは 農政課の窓口までお持ちください。

申請期間

令和8年8月3日(月) から 令和8年12月28日(月)まで(厳守)
(郵送の場合は、令和8年12月28日当日の消印有効)

その他

申請受付後、順次支給いたしますが、一定の時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

[佐倉市ホームページ]



問い合わせ先: 佐倉市役所経済環境部農政課(担当 青山、小出)

☎: 043-484-6142 FAX: 043-484-5061